

委員会報告

総務文教常任委員会

委員長 国本 一夫

■「公の施設に係る指定管理者の指定について」(伊達市体育施設)

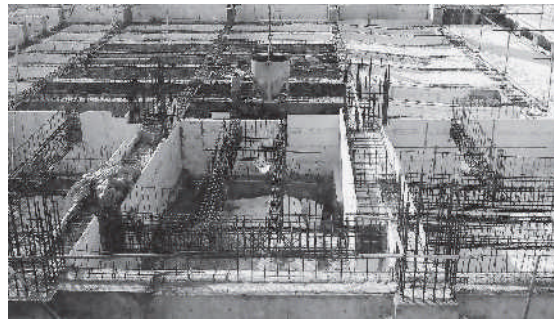
伊達市館山野球場ほか5つの体育施設の管理に係る指定管理者の指定について、地方自治法の規程に基づき、議会の議決を求めるもの。

質疑▼現在の市民プールが管理を行わせる施設に盛り込まれているが、現在建設中の新しい市民プールが完成した後、はどのようなものか。

答弁▼新しい市民プールは、来年11月末頃竣工予定で、平成28年度からは総合体育館との一元化を検討しているが、現在のプールについては、指定期間を1年とすることによって位置づけしている。

質疑▼評価項目に対する審査資料は、どのようなものを確認したのか。

答弁▼現状の運営、今後の運営の考え方、自主事業の取り組みなどを示した書類など、A4紙ファイイル1冊程度の資料を提出してもらい確認した。



建設中の市民プール

■「伊達市包括外部監査条例」

外部の専門家による新たな視点で事務事業の検証を行うことを主な目的とする包括外部監査制度の導入において、包括外部監査人との契約に関する必要な事項を条例で制定することについて、議会の議決を求めるもの。

質疑▼監査人については弁護士、公認会計士、税理士などの中から選ぶことになるが、伊達市としてはどのような資格を持った方をお願いするのか。

答弁▼公認会計士を予定している。

質疑▼函館市など補助人を付けて外部監査を行っている事例があるが、伊達市では補助人を付ける考えはあるのか。付けるとした場合、年間経費はどの程度掛かるか。

答弁▼他市の事例を踏まえ、補助人を付ける考えである。年間経費は委託料として800万円程度見込んでいる。

などの質疑がなされた。

その後、小泉委員から条例の附則中「2 この条例は、平成27年3月

31日限り、その効力を失う。」との項については、設定期間中に長、監査委員、議会への報告が遅延する事態が万が一発生した場合、条例に終期を規定することにより、対応できなくなる可能性があり、この項を削除するとの条例修正について発言があり、採決の結果、全員一致で修正可決すべきものと決定しました。

■「大滝宮農飲雑用水給水条例」

道管の上田山畑地帯総合整備事業により年間を通じて安定的な給水体制が整うことにあわせて、大滝宮農飲雑用水施設の設置、運営、使用料などの事項を条例で制定することについて、議会の議決を求めるもの。

質疑▼今回の条例制定によつて、旧施設では無料だった利用料金が月額で掛かることになるが、利用者に対しどのような説明を行ったのか。

答弁▼各自治会に対し説明会を3回開催し、欠席者には戸別訪問をして説明を行った。料金が掛かることに対して若干の意見があったが、利用者の理解を得ることができた。

■「まなびの里条例の一部を改正する条例」

現在、有珠地区のまなびの里で整備が進められている「人工芝サッカーグラウンド」と「研修棟・屋内運動場」の運用開始に向けて、施設の設定及びその管理に関する事項について、所用の改正にかかわる条例の一部改正について、議会の議決を求めるもの。

以上、付託されました4案件のうち、「伊達市包括外部監査条例」は「修正可決すべきもの」、その他3案件については「原案のとおり可決すべきもの」と全員一致で決定しました。

産業民生常任委員会

委員長 原見 正信

■「公の施設に係る指定管理者の指定について(潮香園)」

伊達市養護老人ホーム潮香園の管理を行う指定管理者に「社会福祉法人道塾会」を指定するにあたり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

質疑▼選定基準の施設管理の経費縮減について、行政はどのように判断し、縮減による効果をどうみているのか。

答弁▼市直営から指定管理になつていて、民間の努力による人件費の縮減と節電による光熱費の縮減などで効果が上がってきている。

質疑▼選定基準の入所者の適切な処遇について、指定管理を委託している市としても入所者へ聞き取りやアンケート調査を行っていく必要

があるのではないか。

答弁▼現在、潮香園では「声の玉手箱」というかたちで、入所者や家族の方にご意見を聞いて施設の運営に反映させている。また、入所者に対して市がアンケート調査をすることについては、5年に1度は考えていかなければならないと思う。などの質疑がなされました。

■「伊達市就農支援研修センター条例」

農業技術の実証及び研修の場を提供することにより、伊達市において新たに農業を志す者又は農業を後継しようとする者の就農を支援するとともに、持続可能な新たな農業経営に資するため必要な事項を定めることについて、議会の議決を求めもの。

質疑▼パイプハウスの第一種と第二種の違いはなにか。

答弁▼第一種は、いちごの高設設備が設置されており、第二種は高設設備が設置されていないが、土耕ができて野菜も作れるハウスとなつている。

質疑▼使用料は前納となつているが、今年の実績は、9棟で夏採りいちご栽培で平均1棟あたり140万円位の売り上げがあり、試験栽培でいろいろ手法に取り組んでいるため全部が同じ数字ではありません。基本的な植え方をしたものは、1棟あたり200万円を超える収入があり、新規就農含めて最初の年でも1棟あたり100万程度の売り上げを見込み算定をした。また、就農支援という立場で使用料を設定した部分も加味している。

質疑▼施設にかかる年間

のランニングコストはどの位か。

答弁▼今年の予算は1100万円、いちごの苗代も含まれていますが、基本的にかかるのは電気代が主で500万円位。

また、ハウスを加温するための燃料代も含んでいる。

質疑▼使用料の減免について要綱などで定めていくのか。

答弁▼要綱等で細かい規程をつくり、職員が判断に迷わないようにしていく。



(仮称)就農支援・研修教育施設での作業風景

■「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び伊達市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例」

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の公布により、条例で引用している法律の改正に伴う条例の一部改正を行うもの。

■「伊達市農業活性化緊急基盤整備事業負担金徴収条例を廃止する条例」

本事業に係る国庫補助金が、平成23年度で終了したことから、条例を廃止するもの。

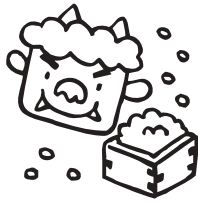
質疑▼条例を制定した目的に対する達成状況について、どのようにとらえているのか。

答弁▼農業活性化緊急基盤整備事業は22年度の

事業で、23年度は農
業体質強化基盤整備促進
事業ということで名称
が変更になった。

22年度予算で23年実
施した事業は、農家数
21戸で約15ヘクタール
の整備を行い、23年度
予算で本年度に約12ヘ
クタールの整備を行い、
来年度もこの事業があ
れば継続して行ってい
きたい。
などの質疑がなされ
ました。

以上、付託されました
4案件は、全員一致で
「原案のとおり可決すべ
きもの」と決定しました。



議会改革に関わる 議長諮問について

伊達市議会では、今
年度議長からの諮問を
受け「議会改革の取り
組み」を進めてまいり
ました。

議会だより8月号で
も紹介をさせて頂きま
したが、12月議会にお
いて以下の通り一定の
結論が出ました。

今回議会改革として
決定したのは、「予算・
決算審査特別委員会の
常任委員会化」です。

これにより特別委員
会を開催する度に委員
長、副委員長を決める
のではなく、年度当初
に他の常任委員会と同
様に正副委員長を決定
することとなりました。
この提案は、毎年開
催する予算・決算委員
会を開催するたびに正

副委員長との互選を行うこと
は時間を費やすなど著しく
合理性を欠くことや、定数
が18名となったことで人事
選択の余地がないことなど
が理由として挙げられてい
ました。また、常任委員会
化することで委員長の裁量
で随時開催することも可能
となりましたので、行政側
との緊張感を保つ意味でも
有効となりました。

今回の議長諮問事項は継
続案件を含め8項目あり、
内4項目
○予算・決算審査特別委
員会における質疑の事
前通告制の導入
○先例集第8章「質問」
第1節第10項の見直
し（副議長の質問制限
に関する項目の削除）
○常任委員会の月例化
○議会費予算の見直し

（委員会行政視察の隔
年制の廃止）
については、全会派一致に
よる決定とはなりませんで
した。
また、広報特別委員会の
あり方（議会だより臨時号
の発行、広報委員会の常任
委員会化、広報紙及びホー
ムページ掲載内容の見直
し）については、常任委
員会化はその必要がないと
の判断となりましたが、臨
時号の発行や広報紙、HP
の内容の見直しについては、
広報委員会でも議論ながら、
市民に読んでもらえるもの
にしていくことが確認され
ました。

議会の広聴活動のあり方
については、各常任委員会
の裁量の中で実現も可能と
いうことが確認され、それ
ぞれの委員会にその実施は
委ねられることとなりました。
そして、ここ5年間懸案
となっていた議会中継シス
テムの導入については、現
在協議が進められています。

今定例会では費用に
関する調査として、中
継方法によるコストの
違いを確認し各会派で
検討しています。
今後の予定としては、
各会派の合意が得られ
れば、他自治体の事例
を見にいきたいと考え
ています。

今定例会では、この
議長諮問による決定事
項を正式に条例改正の
中に盛り込み、議会に
おいて可決いたしました。

